

資料提供  
令和7年3月10日  
課名 道路整備課  
担当者 下隠  
内線 3904  
直通電話 082-513-3904

## 一般国道191号の法面崩壊に伴う通行止めについて（第1報）

### 1 要旨

一般国道191号において法面崩壊が発生し、3月8日（土）19時から全面通行止めを行っている。当該区間の現地調査を行ない、応急対策工事が完了することから、3月10日（月）15時から交互通行による交通開放を行う。

### 2 内容

発生日時：令和7年3月8日（土）17時頃

場所：安芸太田町津浪

（経緯）

3月8日（土）19時 法面崩壊を確認し、全面通行止めを開始

3月9日（日）9時 応急対策工事（崩落した土砂や倒木の撤去、  
コンクリートブロックの設置）に着手

3月10日（月）15時 応急対策工事の完成。片側交互通行に切り替え（予定）

迂回路：あり

交通量：3,874台/日

人身・物損：人身無し、物損無し

原因：法面崩壊（延長約5m 高さ約17m 土量約200m<sup>3</sup>）による

### 3 規制内容

日時：令和7年3月10日（月）15時から（予定）

規制内容：一般国道191号（安芸太田町津浪）

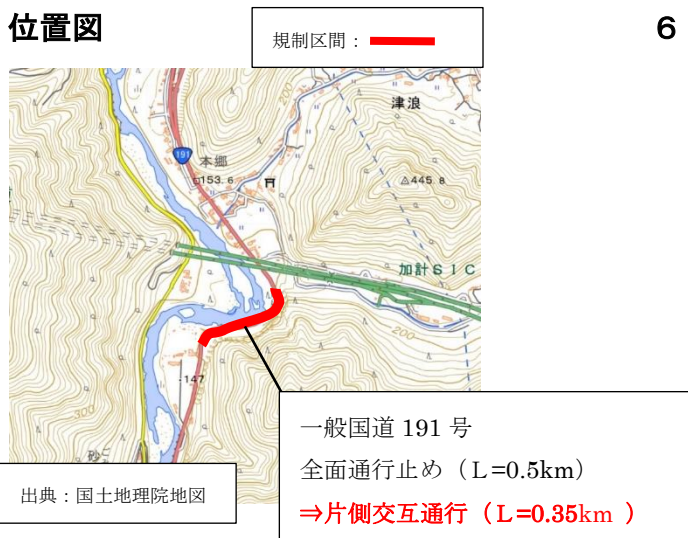
全面通行止め（L=0.5km） → 【片側交互通行（L=0.35km）】

### 4 今後の予定

引き続き、詳細な調査を実施し、交通開放に向けた本復旧工法等を検討する。

なお、全面交通開放時期は未定。

### 5 位置図



### 6 状況写真

